

# 当院を訪問される業者さまへお願い

令和 5 年 4 月 28 日  
庄原赤十字病院  
院長 中島 浩一郎

新型コロナウイルス感染症の5類への変更に伴い、令和5年5月8日（月）から、業者さまの院内への立入りについて下記のように変更いたします。

## 1. 以下の訪問につきましては必ず**事前に用度課に連絡**をお願いします。

- ① 備北圏域以外から来院する方
- ② 病棟・外来等、患者が立ち入る場所への立入作業がある場合
- ③ 患者もしくは職員と接触がある場合
- ④ 長時間又は多人数での作業がある場合
- ⑤ 手術・検査の立ち合い等、清潔エリアに立入る場合

- ・原則、**抗原検査は不要**ですが、今までどおり「**健康観察記録表**」を記入していた  
だき、西棟5階の総務課窓口へ提出してください。
- ・引き換えに**入館許可証**をお渡ししますので、**首からさげて入館**してください。
- ・但し、訪問の内容によっては抗原検査が必要となる場合が有りますのでご了承  
ください。

## **来院1週間前より以下の点について注意してください。**

- ・多人数の懇親会・飲食・会食等は自粛してください。
- ・同居家族以外の方との飲食・会食は少人数とし、不特定多数の方との飲食・会食は  
控えてください。
- ・会食時は、個室での飲食、周囲に人がいない席とするなど、周囲の人との距離が近  
い席を避け、ソーシャルディスタンスが保てるような状況での飲食を心がけてくだ  
さい。
- ・感染防止対策（検温・健康チェック・手指消毒）を実施し、体調不良時には訪問し  
ないようにしてください。
- ・検温・健康チェックの結果を「健康観察記録表」にご記入のうえ当日提出してくだ  
さい。
- ・同居家族や社内に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの陽性者が出た場合、  
またご自身に発熱や風邪症状がある場合には、すみやかに用度課に連絡をお願いし  
ます。 **注) こちらに該当する場合は、立入りを制限することもありますのでご理解願います。**

## 2. 1. のケース以外での訪問の場合

**訪問していただくには必ず事前にアポイントメントをお願いします。**

**アポイントが無い場合は入館できません。**

来院時は、西棟5階の総務課窓口で健康チェック表に記入していただき、窓口でお渡しする**入館許可証**を**首からさげて入館**してください。

**医師とのお約束やアポイントがある場合も、入館される業者の方は全て入館許可証が必要です。**

時間外に入館される必要がある場合は、中央棟1階 救急出入口の事務当直室で健康チェック表にご記入のうえ入館許可証を受取ってください。

### 製薬会社（MR）の方へのお願い

5類移行後も依然新型コロナウイルス感染症の流行は続いていくと思われま  
す。患者さまの感染リスクを低減させるため、病院への訪問につきましては、必要最低限にとどめて頂きますよう、重ねてお願いいたします。

### <入館許可証の返却について>

お帰りの際は、西棟5階 総務課の窓口で入館許可証を返却してください。

お帰りの時間が17:00を過ぎる場合は中央棟1階 救急出入口の事務当直室に返却してください。

### <注意事項>

来院後に新型コロナウイルス感染症への感染が分かった場合は、必ずその旨を連絡してください。

※連絡内容：氏名、業者名、来院日時、来院内容、  
院内で接触した職員・患者などの情報。